

平成 29 年度（第 102 期）

計 算 書 類

（ 自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日 ）

高木証券株式会社

貸 借 対 照 表

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	30,285	流動負債	6,986
現金・預金	4,475	信用取引負債	2,822
預託金	13,224	信用取引借入金	2,746
顧客分別金信託	3,200	信用取引貸証券受入金	76
その他の預託金	10,024	預り金	2,083
トレーディング商品	707	顧客からの預り金	1,221
商品有価証券等	707	その他の預り金	861
約定見返勘定	637	受入保証金	893
信用取引資産	8,340	有価証券等受入未了勘定	2
信用取引貸付金	8,295	未払金	43
信用取引借証券担保金	45	未払費用	399
立替金	0	未払法人税等	6
前払費用	0	繰延税金負債	285
未収入金	2,637	賞与引当金	269
未収収益	253	役員賞与引当金	32
その他の流動資産	14	訴訟損失引当金	144
貸倒引当金	△5	その他の流動負債	4
固定資産	4,875	固定負債	735
有形固定資産	417	繰延税金負債	539
建物	5	再評価に係る繰延税金負債	44
器具備品	42	未払役員退職慰労金	8
土地	362	その他の固定負債	143
建設仮勘定	6	特別法上の準備金	29
無形固定資産	13	金融商品取引責任準備金	29
ソフトウェア	0	負債合計	7,751
ソフトウェア仮勘定	13	(純資産の部)	
投資その他の資産	4,444	株主資本	25,243
投資有価証券	3,708	資本金	11,069
出資金	1	資本剰余金	4,313
長期貸付金	3	資本準備金	2,767
長期差入保証金	651	その他資本剰余金	1,545
長期前払費用	16	利益剰余金	10,296
その他	65	その他利益剰余金	10,296
貸倒引当金	△2	繰越利益剰余金	10,296
		自己株式	△436
		評価・換算差額等	2,166
		その他有価証券評価差額金	2,065
		土地再評価差額金	101
		純資産合計	27,409
資産合計	35,161	負債・純資産合計	35,161

損 益 計 算 書

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		6,325
受入手数料	5,323	
トレーディング損益	771	
金融収益	223	
その他の営業収益	7	
金融費用		34
純営業収益		6,290
販売費・一般管理費		7,117
営業損失		827
営業外収益		212
営業外費用		14
経常損失		628
特別利益		8,700
投資有価証券売却益	8,348	
訴訟損失引当金戻入額	1	
子会社清算益	307	
新株予約権戻入益	42	
特別損失		675
減損損失	485	
金融商品取引責任準備金繰入れ	6	
投資有価証券売却損	0	
ゴルフ会員権評価損	30	
歩合外務員退職一時金	152	
税引前当期純利益		7,396
法人税、住民税及び事業税	1,968	
法人税等調整額	△43	1,924
当期純利益		5,471

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本金剰余金	繰上利益剰余金	繰下利益剰余金	剰余金		
平成29年4月1日残高	11,069	2,767	1,545	4,313	7,270	7,270	△434	22,218	
誤謬の訂正による 累積的影響額	—	—	—	—	△2,445	△2,445	—	△2,445	
誤謬訂正後 平成29年4月1日残高	11,069	2,767	1,545	4,313	4,824	4,824	△434	19,772	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	
当期純利益	—	—	—	—	5,471	5,471	—	5,471	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△1	△1	
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	
新株予約権の除却	—	—	—	—	—	—	—	—	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	5,471	5,471	△1	5,471	
平成30年3月31日残高	11,069	2,767	1,545	4,313	10,296	10,296	△436	25,243	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計		
平成29年4月1日残高	6,827	97	6,925	42	29,186
誤謬の訂正による 累積的影響額	—	3	3	—	△2,441
誤謬訂正後 平成29年4月1日残高	6,827	101	6,928	42	26,744
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	5,471
自己株式の取得	—	—	—	—	△1
自己株式の処分	—	—	—	—	—
新株予約権の除却	—	—	—	△42	△42
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△4,762	—	△4,762	—	△4,762
事業年度中の変動額合計	△4,762	—	△4,762	△42	664
平成30年3月31日残高	2,065	101	2,166	—	27,409

個 別 注 記 表

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び以下の個別注記表の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) トレーディングの目的及び範囲並びに評価基準及び評価方法

当社は、時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること並びにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う有価証券等の取引及びデリバティブ取引をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を適用しております。

その他有価証券

ア 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定しております。)

イ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ウ 投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。但し、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各事業年度の損益として計上することとしております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産及び長期前払費用

定額法を採用しております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実際支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備え、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟及び調停等に係る今後の賠償金等の支払いに備えるため、訴訟の経過状況等に基づく、当事業年度末における支払い見積額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。

[追加情報]

(連結納税制度の適用)

当事業年度より、当社は東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

[誤謬の訂正に関する注記]

当事業年度において、過年度における固定資産の減損の会計処理に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行いました。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。影響額につきましては、株主資本等変動計算書の「誤謬の訂正による累積的影響額」に記載しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額…………… 3 百万円
2. 担保資産
担保に供されている資産
投資有価証券…………… 1,571 百万円
担保資産の対象となる債務
信用取引借入金…………… 2,746 百万円
なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券（時価相当額）400 百万円（証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの）を差し入れております。
3. 差し入れた有価証券の時価額（上記 2. に属するものを除く）
信用取引貸証券…………… 72 百万円
信用取引借入金の本担保証券…………… 2,809 百万円
4. 担保として差し入れを受けた有価証券及び借入れた有価証券の時価額
信用取引貸付金の本担保証券…………… 7,458 百万円
信用取引借証券…………… 72 百万円
信用取引受入保証金代用有価証券…………… 4,599 百万円
5. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務
短期金銭債権…………… 10,513 百万円
短期金銭債務…………… 1 百万円
6. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。
金融商品取引責任準備金……………金融商品取引法第 46 条の 5
7. 事業用土地の再評価
当社は、財務体質の健全性確保及び保有資産の透明性向上を目的として、「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 13 年 3 月 31 日法律第 19 号）に基づき、保有する全ての事業用土地について再評価を行い、純資産の部に土地再評価差額金を計上しております。
 - (1) 再評価の方法
「土地の再評価に関する法律施行令」（平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 341 条第 10 号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。
 - (2) 再評価を行った年月日……………平成 14 年 3 月 31 日
 - (3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
当事業年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を下回っていないため、差額を記載しておりません。

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

関係会社からの営業収益	129 百万円
関係会社からの営業外収益	3 百万円
関係会社への営業費用	124 百万円

2. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	ソフトウェア	東京都中央区他

(2) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の低下により、事業用資産の投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア	485 百万円
合計	485 百万円

(4) 資産グルーピングの方法

当社における資産のグルーピングは、管理会計上で区分した部及び支店を、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、当該最小単位を基礎としてグルーピングを行い、また、遊休資産については当該資産それぞれを最小単位としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値は零として算定しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	59,764,400 株	—	—	59,764,400 株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,183,839 株	6,007 株	一株	1,189,846 株

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加	6,007 株
-------------------------	---------

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	82 百万円
貸倒引当金	2 百万円
訴訟損失引当金	44 百万円
減損損失	251 百万円
投資有価証券評価損	154 百万円
ゴルフ会員権	52 百万円
未払歩合外務員退職金	17 百万円
資産除去債務	27 百万円
減価償却超過額	619 百万円
連結納税開始時資産時価評価差額	596 百万円
その他	56 百万円
繰延税金資産小計	1,903 百万円
評価性引当額	1,500 百万円
繰延税金資産合計	403 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△859 百万円
その他	△368 百万円
繰延税金負債合計	△1,228 百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△825 百万円

2. 再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金負債	
土地再評価差額金	△44 百万円
再評価に係る繰延税金負債合計	△44 百万円

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 当企業集団は、金融商品取引業を営むうえで、トレーディング業務として株式や債券に代表される商品有価証券の現物取引、株価指数先物取引やオプション取引などのデリバティブ取引を行うとともに、顧客の信用取引に対して信用供与を行います。

また、一時的な余剰資金は、コール市場などでの短期運用を行っており、短期的な運転資金については、銀行及び証券金融会社からの借入によっております。

(2) 営業債権である信用取引貸付金は、保証金現金や保証金代用有価証券でカバーされていない部分について、顧客の信用リスクに晒されています。

営業債務である信用取引借入金は、顧客の信用取引に対する信用供与のため、証券金融会社からの借入であり、それ以外に銀行借入も行っておりますが、支払期日はどちらも1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスクの管理

市場リスクとは、保有する有価証券等に、株価、金利及び外国為替相場等市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険と、その他個別の理由によって発生し得る損失の危険をいいます。

市場リスクは、あらかじめ限度額を設定し、リスク管理部署が日々市場リスク額を計測するとともに、限度額の範囲内であることを確認することにより管理しております。

② 取引先リスクの管理

取引先リスクとは、取引の相手方の契約不履行その他の理由により発生し得る損失の危険をいいます。

取引先リスクは、あらかじめ限度枠を設定し、リスク管理部署が日々モニタリングし、限度枠の範囲内であることを確認することにより管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達に係る流動性リスクとは、支払期日に支払いを実行できなくなる危険をいいます。

資金調達に係る流動性リスクは、財務部門が作成する資金計画表により資金管理を行うとともに、常に手許流動性の確保を行うことにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を含んでいるため、前提条件が異なる場合には、当該価額が変動することがあります。

(5) 取引先リスクの集中

取引開始に際し、あらかじめ限度枠を設定することで特定の顧客へのリスクの集中を回避しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)参照)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,475	4,475	—
(2) 顧客分別金信託	3,200	3,200	—
(3) 金銭寄託	10,000	10,000	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	4,323	4,323	—
①商品有価証券等(売買目的有価証券)	707	707	—
②その他有価証券	3,616	3,616	—
(5) 信用取引貸付金	8,295	8,295	—
(6) 信用取引借証券担保金	45	45	—
(7) 未収入金	2,637	2,637	—
資産計	32,976	32,976	—

(1) 信用取引借入金	2,746	2,746	—
(2) 信用取引貸証券受入金	76	76	—
(3) 預り金	2,083	2,083	—
(4) 受入保証金	893	893	—
負債計	5,799	5,799	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金・預金、(3) 金銭寄託、(5) 信用取引貸付金、(6) 信用取引借証券担保金、
(7) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 顧客分別金信託

顧客分別金信託の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関の提示価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

① 商品有価証券等（売買目的有価証券）

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
株 式	0	0
債 券	80	△0
投資信託	627	△12
合計	707	△12

② その他有価証券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	3,614	693	2,920
株式	3,614	693	2,920
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	1	1	△0
株式	1	1	△0
合計	3,616	695	2,920

(注) 株式の減損にあたっては、下記の合理的な社内基準に基づいて減損処理を行っております。

50%超下落銘柄	強制評価減を行う
30%超 50%下落銘柄	マーケットの状況及び銘柄毎の財務内容等を個別に勘案し期末日後概ね一年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込の有無により判断することとする

③ 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
10,100	8,348	0

負債

- (1) 信用取引借入金、(2) 信用取引貸証券受入金、(3) 預り金、(4) 受入保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	78
投資事業有限責任組合への出資	13
合計	92

(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

- (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	4,475	—	—	—
顧客分別金信託	3,200	—	—	—
金銭寄託	10,000	—	—	—
信用取引貸付金	8,295	—	—	—
信用取引借証券担保金	45	—	—	—
未収入金	2,637	—	—	—
合計	28,652	—	—	—

- (注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
信用取引借入金	2,746	—	—	—
合計	2,746	—	—	—

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	被所有 直接100%	役員の兼任	金銭寄託	10,000	預託金	10,000
				金銭寄託に伴う受取寄託料	7	未収入金	506
				役職員の出向	89	未収収益	7

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

金銭寄託の金利については、市場金利等を勘案して決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 467円94銭
2. 1株当たり当期純利益 93円41銭